

福祉サービス第三者評価の結果

18年 9月 25日 提出

評価機関	名 称	あおもり第三者評価機関
	所 在 地	五所川原市太刀打字早蕨115-6
	事業所との契約日	平成18年 7月 6日
	評価実施期間	平成18年7月6日～平成18年8月10日
	事業所への 評価結果の報告	平成18年9月11日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	本郷保育所	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	所長 齋藤光夫	開設年月日	昭和 43 年 4 月 日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人清明福祉会 理事長 天内博康	定員	45人	利用人数	49人
所在地	(〒038 - 1323) 青森市浪岡大字本郷字岸田17				
連絡先電話	0172 - 62 - 4136	FAX	0172 - 62 - 4136		
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/home.html (i子育てネットを活用)				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
一時保育 延長保育(18:00~19:00) 地域子育て支援センター 放課後児童健全育成事業	子供の日の集い 七夕祭り 親子バス遠足 夕涼み会 運動会 お月見会 焼き芋会 七五三の集い クリスマスお遊戯会 雪上運動会 豆まき会 ひな祭り 愛情弁当(毎月) お誕生会(毎月) 避難訓練(毎月)		
居室の概要	居室以外の施設設備の概要		
	玄関にスロープがあり、所内は段差のない構造になっている。 障害者用トイレが設置されており家族・地域住民の車椅子利用者も利用可能となっている。ホールを除く地域子育て支援センターや保育室にはエアコンを完備している。 放課後児童健全育成事業のための建物(旧幼稚園校舎)が隣接している。		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
所長	1名	嘱託医(内科)	1名
主任保育士	1名	(歯科)	1名
保育士	9名		
栄養士兼調理員	1名		
調理員兼用務員	1名		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

建物は新しく、明るく、清潔で、ホールを除く地域子育て支援センターや各保育室にはエアコンを完備しており、生活の場にふさわしい快適な環境が整備されている。玄関にスロープがあり、館内は段差のない構造になっている。通常の大さの障害者用トイレがあり、家族・地域住民の車椅子利用者にも対応できる環境が整っている。所長を中心に、全職員参画のもと、3分ミーティング・職員会議等が運営されている。そういった、業務の伝達・連携・話し合いの場でも所長自ら司会を務める等積極的な参画をしている。利用者アンケート調査結果を職員会議等で検討し、改善につなげている。又、栄養士の配置や公認会計士への経理業務委託等質の向上と経営の適正化に取り組んでいる。周辺環境は、りんご畑が広がっており、隣接して広い市の公園があり、散歩に加えさまざまな戸外遊びが積極的に行われている。アットホームな雰囲気です子供たちが自由でのびのび活動しており、異年齢時の交流も積極的に行っている。

◎ 特に改善を求められる点

指定管理制度により委託を受け3年目である。今年改めて更新の手続きがある上に、激動の時代にあって中長期計画が策定しづらい状況にあると思うが、利用者・地域住民の安心感、サービスの質の向上を考えると、中長期計画の策定が望まれる。又、中・長期計画に明示された研修計画の基本姿勢に従い、個別の研修計画が策定されることが望ましい。人材育成を推進してゆくためにも、人事考課の導入の検討が待たれる。保育園の理念・基本方針を地域住民に向けて周知していくことに期待したい。所長以下一丸となって保育の質の向上に取り組んでいる姿勢がうかがえる。しかし、詳細な各種マニュアルの充実が遅れており今後期待したい。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

最初、自己評価の設問の内容や語句の意味が理解できず、戸惑いましたが、訪問調査のヒアリング等で、次第に理解できるようになりました。その結果、今まで口約束だけで処理し、全体に伝達されていなかった物事が、たくさん有ることに気づき、記録の大切さを知らされました。今回の第三者評価の結果を真摯に受けとめ、明文化したり、記録簿を作成したり、マニュアル化したりして、サービスの改善と向上に務め、利用者の要望に答えられるような保育所運営を目指したいと思います。この度は、大変有難うございました。

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	理念・基本方針は、事業計画・保育所のしおり・保育所の概要・子育てネット等に掲載されている。又、所内あちこちに掲示され周知が図られている。職員には4月の職員会議で、保護者には、入園時のほか、行事や父母の会の場を活用して周知を図っている。地域に向けて周知の取り組みが充分でなく、今後期待したい。
	2 計画の策定	単年度の事業計画は、職員参画のもと職員会議で策定されており、回覧することで全職員に周知が図られている。保護者には、保育のしおり・園だよりで周知が図られている。又、行事等は、終了時点で職員会議で見直し次年度につなげている。中長期計画が策定しにくい状況にある昨今だが、今後の策定を期待したい。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	所長の役割と責任は職務分担表により明確にされている。職員会議・3分ミーティングの場でも司会を務める等業務の伝達・連携・話し合いの場面に積極的に参画している。利用者アンケート調査結果を職員会議等で検討し改善につなげている。又、栄養士の配置や公認会計士への経理業務委託等質の向上と経営の適正化に指導力を発揮している。遵守すべき関連法令等常時閲覧できる体制を整備している。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	保育業界団体への加入やインターネット等により福祉の動向に関する情報収集を行っている。その他特別保育事業(延長保育・一時保育・地域子育て支援センター)の実践の中で地域の実態把握に努めている。また公認会計士による会計業務の適切な指導、助言を受け改善に向けて取り組んでいる。
	2 人材の確保・養成	事業実績、職務分担表に必要な人材は明確にされている。調理員には栄養士資格のあるものを配置し、食の充実に努めている。指定管理制度により委託を受けて3年目を迎え、体験学習、実習生の受け入れに取り組み始めており、今後更なる展開が期待される。年休の消化や時間外労働、疾病等についても定期的に確認する等の配慮が見られる。福利厚生についても職員の意向を聞きネーム入りのTシャツの配布・行事の反省会等を実施している。今後、個別の研修計画の策定や、人材育成のために、人事考課の導入が期待される。
	3 安全管理	年1回の業者による遊具の安全点検、火災・不審者等を想定した月1回の避難訓練が実施されており、マニュアルとして整備されている。感染症予防マニュアルは保育室に掲示されており、発生時期が近づくと資料を配布し、職員会議等で話し合い、周知徹底が図られている。リスクマネジメント委員会等を作り、ヒヤリハットの収集やマニュアルの見直しなどを行うことにより更なる充実が期待される。
	4 地域との交流と連携	事業計画書には『開かれた保育所』を目指すとして明記されており、それに向かって、さまざまな取り組みを行っている。特別保育事業の延長保育・一時保育・地域子育て支援センター事業も地域のニーズに基づき実践されている。施設の行事には、保護者のほかに地域住民の参加を求めながらの実施、遊具・遊び場の開放、放課後児童健全育成事業との連携、公民館祭りへの参加、保育参観日に保護者・地域住民向けの講演会の実施等が行われている。ボランティア・体験学習も少しずつ受け入れてきており今後の発展に期待したい。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	保育所の理念に、子供尊重の考え方が明示され、保育内容も個々人を尊重したものとなっている。苦情等取り扱い規程を設け苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を決め、ポストを設置し受付要領を掲示し実施している。又、利用者アンケートの実施・保育参観など保護者の意向をくみ上げ、その結果や改善策を職員会議で話し合うなど具体的に取り組んでいる。
	2 サービスの質の確保	全員参加の職員会議の場で、質の向上と改善を目指す話し合いをしている。一人ひとりの状況は家庭調書・児童票・業務日誌・連絡帳等により適切に連絡、記録は行われている。それにもとづき指導計画の見直しや職員会議等で情報を共有している。職員会議録を回覧することで周知の徹底を図っている。
	3 サービスの開始・継続	i子育てネット上に公開している。また、法人が実施している特別保育事業、具体的には、地域子育て支援センター事業、延長保育、一時保育等の情報を地域の町内会に毎月一回、回覧板として情報提供。見学は、常時対応出来る体制になっている。入所時には、入所のしおりにより、わかりやすく具体的な説明がなされている。
	4 サービス計画の策定	児童家庭調書により生活状況・身体状況の把握が行われ、子供一人ひとりの具体的なニーズや課題が明示されている。それに基づき日案・週案・月案が策定されており、必要に応じて見直されている。

福祉サービス 内容評価(保 育所A)	1 子供の発達援助	保育計画は基本方針に沿って策定されており、保護者の意向も反映されている。建物も新しく、明るく清潔で、各保育室はエアコンも完備され、快適な生活空間となっている。給食便りの発行、さまざまな機会を捉え保護者に試食の機会を提供している。栄養士を配置しアレルギー疾患の利用者にも充分配慮している。周辺環境はりんご畑が広がっており、隣接して広い公園があり、散歩に加えさまざまな戸外遊びが積極的に行われている。アウトホームな雰囲気では子供たちが自由でのびのび活動している。異年齢児の交流を積極的に行っている。。
	2 子育て支援	保護者会があり行事・保育参観等で協力・情報交換している。又、送迎の際の対話や連絡帳により情報交換は充分行われている。虐待についての体制は出来ているが、文書化されておらず今後の充実に期待したい。一時保育に当たっては、担当者を固定し、その園児の状況に応じて、通常保育の子供との交流を視野において個別に支援している。
	3 安全事故防止	衛生管理は、チェックリストを使い実施している。給食室、食品庫共に整理され、掃除が行き届いている。火災、不審者等を想定して月1度の避難訓練が実施されている。食中毒を含めてこれらがマニュアルとして整備されている。年1度業者による、遊具の点検も行われている。
	4 子供の発達・生活援助	虐待が疑われる子供の早期発見に努めると同時に、情報が責任者である所長まで速やかに届く体制になっているほか、児童相談所などの関係機関に照会・通告の体制が整備されている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-1(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-1(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-1(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-1(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-2 計画の策定	
I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2-1(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-2(1)-① 計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
I-2-2(1)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-1(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-2(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・Ⓐ・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・Ⓒ
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓐ・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・Ⓐ・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・Ⓐ・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a・Ⓑ・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

(評価対象 III 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
III-2 サービスの質の確保		
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
III-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
III-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・Ⓑ・c
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・Ⓑ・c
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
III-3 サービスの開始・継続		
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
III-4 サービス実施計画の策定		
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

福祉サービス内容評価・保育所版		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a・Ⓑ・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a・Ⓑ・c

A-2 子育て支援		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

A-3 安全・事故防止		第三者評価結果
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c

A-4 子どもの発達・生活援助		第三者評価結果
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c